

第2回北海道TPP協定対策本部 議事録（未定稿）

○日時 平成25年2月26日（火）11:30～11:40

○場所 テレビ会議室

【高井副知事】

ただ今からTPP協定対策本部会議を開催いたします。
早速議事に入りますが、まず、総合政策部長から説明をお願いします。

【総合政策部長】

お手元の資料1をご覧くださいと思います。

1番目、23日に行なわれました、記者会見における安倍首相の発言要旨でございますが、ポイントのみ申し上げますと、「TPPでは聖域なき関税撤廃が前提ではないという認識に至ったと、これが明確になった」とされまして、TPP協定交渉への参加については、政府の専権事項として一任していただくようお願いし、なるべく早い段階で決断したいという旨、表明をされたところでございます。

2番目に首脳会談におけるTPP協定関係ということでの概要、日米共同声明を付しておりますけれども、まず、日本には一定の農産品、米国には一定の工業製品というようにセンシティブティ、いわゆる、慎重な取扱いを求める品目ということでございますが、これが存在すること。最終的な結果は、交渉の中で決まってくるものであり、交渉参加に際し、一方的に全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することを求められているものではないこと。ということで、この3点について、両首脳の間で確認されたというご発言がございました。

これを受けまして、同23日には、資料の一番下に付いている参考資料にございますように、本道の重要品目の全てが関税撤廃の対象から除外されるのか、また、食の安全、医療、公共事業などへの影響はどうかといった具体的な情報提供がない限り、TPP協定交渉への参加には反対であり、国に対し拙速な判断を行わないよう求めるという知事からのコメントを出したところでございます。

道といたしましては、こうした趣旨を、速やかに国に伝える必要があると考えまして、資料2にございますが「緊急要請」という形で、明日、知事を先頭に関係団体とともに、北海道の考えを強く訴えていくことといたしましたので、ご確認をお願いしたいと思います。以上でございます。

【高井副知事】

それでは次に北海道農業・農村確立連絡会議の緊急要請について、農政部長より説明をお願いします。

【農政部長】

資料の3をご覧くださいと思います。

「北海道農業・農村確立連絡会議」としての緊急要請についての内容でございます。

これ（資料3）が要請書ですけれども、内容といたしましては、聖域なき関税撤廃が前提でないとしても、全ての物品が交渉の対象とされ、かつ、包括的で高い水準の協定を達成していくこととされており、仮に、本道における主要な農産物が関税撤廃となった場合には、農業生産を継続することが困難になるとともに、乳製品の製造工場や製糖業などの関連産業、さらには地域経済にまで甚大な影響を及ぼし、地域社会が崩壊することが懸念をされるということ。

また、国からの情報提供、説明が依然として不十分であり、十分な国民的議論を行える状況になっていないことから、TPP協定の交渉については、慎重に対応するよう、道内の18の関係機関・団体で構成いたします「北海道農業・農村確立連絡会議」として、強く要請をすることとさせていただきます。

明日、知事を先頭に中央要請を実施することとしておりますが、道議会をはじめ、農業団体、経済団体、そして消費者団体の皆様もご出席いただけるとの連絡を得ているところでございます。以上です。

【高井副知事】

それでは、各振興局長さん方、各地域における動き等がございましたら発言をお願いします。
ございませんか。
それでは、最後に知事からお願いいたします。

【知事】

お疲れ様です。高橋でございます。

本庁の部長さん方におかれては、明後日からの代表質問など、道議会への対応に大変お忙しい中、急遽、お集まりいただき誠にありがとうございます。

ただ今、総合政策部長、あるいは農政部長からも説明がございました。

安倍総理は日米首脳会談の後に大変にTPPについて、かなり前向きな姿勢を示されているところでありまして、なるべく早い段階に決断をするというご発言もあたるところでございます。

私どもとしては、今、両部長（の発言に）もございましたとおり、「聖域」とはどこからどこまでなのか、コメに加え、どこまでを想定していくのかなど、いろいろな情報がまだまだよく分からない状況にあるわけでありまして。

仮に、先ほど農政部長も触れましたような乳製品、あるいは輪作体系の様々な品目など、本道の重要品目の関税が撤廃された場合に、道内の農林水産業の存続ということも危ぶまれるわけでありまして、そのことはとりもなおさず、地域社会の崩壊にもつながってくる危険性があると。

また、食の安全安心、あるいは医療、公共事業などへの影響なども大きな問題として、こういったことについても、十分な情報提供が政府からはなされていないという認識であります。

私自身、こういう状況の中で大変な危機感を持っているところでございます。時機を失することなく対応しなければならないという強い思いを持っているところでございます。

明日にも国等への要請ということを考えているわけではあります。今のところ国会の日程等もある中で、アポイントメントがまだ取れていないというのが現状であります。

しかしながら、アポイントメント等のアレンジができればですね、しっかりと私どもの主張というものを伝えるべく、上京して対処しなければならないとこのように思うわけでありまして。

先ほど、高井副知事の方から話がありましたが、各振興局、それから東京事務所におかれてはですね、それぞれの地域で何か新しい情報があれば、常に連絡を取り合いながら、情報共有を図って対処していかねばならないと、こんなふうに思うわけでありまして。

農政部は、影響額の見直しというのを今、進めているわけですね。

【農政部長】

国も進めていますので、その方針が出れば、それに沿って我々の試算をやり直します。

【知事】

それもあまり時間が無いので、情報を内々に取りながら、ベースを合わせてしっかりと影響額を出すという準備をぜひやっていただきたいと思っております。

私からは以上です。

【高井副知事】

それでは、TPPの対策本部会議はこれで終了いたします。

(以上)